

四半期報告書

(第50期第1四半期)

自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日

焼津水産化学工業株式

静岡県焼津市小川新町5丁目8番13号

(E00475)

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産・受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	5
3 財政状態及び経営成績の分析	5

第3 設備の状況 10

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) ライツプランの内容	11
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(5) 大株主の状況	11
(6) 議決権の状況	12

2 株価の推移 13

3 役員の状況 13

第5 経理の状況 14

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	15
(2) 四半期連結損益計算書	17
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	18

2 その他 25

第二部 提出会社の保証会社等の情報 26

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成20年8月12日
【四半期会計期間】	第50期第1四半期（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）
【会社名】	焼津水産化学工業株式会社
【英訳名】	YAIZU SUISANKAGAKU INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂井 和男
【本店の所在の場所】	静岡県焼津市小川新町5丁目8番13号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	経営統括本部 経理部長 塩澤 泰
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区南町11番1号 静銀・中京銀静岡駅南ビル6階
【電話番号】	054(202)6044
【事務連絡者氏名】	経営統括本部 経理部長 塩澤 泰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第49期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(千円)	5,092,386	18,663,033
経常利益(千円)	350,321	983,180
四半期(当期)純利益(千円)	210,073	520,211
純資産額(千円)	16,642,313	16,615,689
総資産額(千円)	21,443,871	20,660,684
1株当たり純資産額(円)	1,184.35	1,182.45
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	14.95	37.02
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—
自己資本比率(%)	77.6	80.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	51,179	2,014,165
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△260,534	150,674
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△96,263	△1,186,974
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	2,303,561	2,583,273
従業員数(人)	380	358

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	380	(104)
---------	-----	-------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	257	(65)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産・受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	前年同期比 (%)
調味料事業 (千円)	1,537,142	—
機能食品事業 (千円)	1,339,030	—
水産物事業 (千円)	61,017	—
その他の事業 (千円)	120,367	—
合計 (千円)	3,057,558	—

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	前年同期比 (%)
調味料事業 (千円)	492,503	—
機能食品事業 (千円)	24,256	—
水産物事業 (千円)	144,661	—
その他の事業 (千円)	157,967	—
合計 (千円)	819,388	—

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
調味料事業	2,526,115	—	221,965	—
機能食品事業	1,806,974	—	220,767	—
水産物事業	479,109	—	—	—
その他の事業	243,752	—	15,015	—
合計	5,055,951	—	457,748	—

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 水産物事業は見込み生産を行っているため、受注残高はありません。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	前年同期比 (%)
調味料事業 (千円)	2,580,903	—
機能食品事業 (千円)	1,794,157	—
水産物事業 (千円)	479,109	—
その他の事業 (千円)	238,215	—
合計 (千円)	5,092,386	—

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国発のサブプライムローン問題による世界的金融不安、原油高騰及びそれに起因する原材料高などの影響により景気後退懸念が高まって参りました。

食品業界におきましても、中国ギョーザ事件、そして次々発覚する偽装問題など、食の安全、安心に対する信頼が大きく崩れ、さらには原材料の高騰、資源の枯渇問題にまで広がり、かつてないほどの厳しい時代にはなっております。

このような環境の中、当社グループでは「おいしさと健康」をテーマに、「新中期3ヵ年計画」の中間期として着実に成果を上げてまいりました。

当社の柱である調味料事業では新しい付加価値をつけた「L-1」シリーズの拡販、「低塩調味しお」の普及活動などを推進し成果も上がりつつあります。また、機能食品事業では「N-アセチルグルコサミン」の一層の市場拡大、新製品の開発、製造コストの削減などを行い順調に成果が上がっております。

特に、連結子会社では、前年度の厳しい状況から当年度は大幅なリストラを行い、収益的に改善傾向が見られ、連結決算収益に寄与いたしました。

さらに当第1四半期連結会計期間より100%子会社であるUMI ウェルネス株式会社を連結会社に加えることといたしました。

以上により、当第1四半期連結会計期間は原材料費、燃料費等が上昇する中で、売上高は50億92百万円、営業利益3億16百万円、経常利益3億50百万円、四半期純利益2億10百万円となりました。

内容的には、粉体調味料の順調な売上増加、機能食品であるレトルト部門の採算性向上、連結子会社の収益性向上など前年同期比大幅な収益改善が見られました。

当第1四半期連結会計期間のセグメント別の売上高及び営業利益は以下のとおりであります。

① 調味料事業

当第1四半期連結会計期間の調味料事業の売上高は、液体調味料が伸び悩む中、粉体調味料が健闘し前年同期比3億25百万円増加し、26億7百万円となりました。営業費用は原材料等の高騰が影響し、23億47百万円となり営業利益は2億59百万円（営業利益率10.0%）に留まりました。

② 機能食品事業

当第1四半期連結会計期間の機能食品事業の売上高は17億94百万円、ファイン部門が「N-アセチルグルコサミン」「コラーゲン」中心に順調に増加し、前年同期比3億13百万円、36.6%増加しました。レトルト部門も堅調に推移し、売上高は前年比22百万円、前年同期比3.8%増加しました。この結果、営業費用は16億32百万円となり、営業利益は1億61百万円（営業利益率9.0%）となりました。

③ 水産物事業

魚価に大きく影響される水産物事業は、経費等の見直しを幅広く行い、採算性重視で運営した結果、売上高は4億81百万円（前年同期比1.4%増加）と、ほぼ前年並みに推移しました。営業費用は4億79百万円となり営業利益は2百万円（営業利益率0.4%）となりました。

④ その他の事業

その他事業は、わさび・生姜類の香辛料、加工賃などありますが、当第1四半期連結会計期間においてスポット的な受託加工が収益的に貢献し、売上高は前年同期比56百万円減少し、2億44百万円となりましたが、営業利益は61百万円（営業利益率25.3%）計上し収益向上の要因となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、23億3百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における営業活動の結果、得られた資金は51百万円となりました。

この内訳の主なものは、税金等調整前四半期純利益の3億50百万円、減価償却費1億40百万円、売上債権の増加額6億17百万円、たな卸資産の増加額2億54百万円、仕入債務の増加額5億24百万円、法人税等の支払額1億99百万円などによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における投資活動の結果、使用した資金は、2億60百万円となりました。

この内訳の主なものは、有形固定資産の取得に要した支出2億75百万円などによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における財務活動の結果、使用した資金は96百万円となりました。

この内訳の主なものは、配当金の支払い額98百万円です。

(3) 対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配するものの在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社グループは、「天然素材の持つ無限の可能性を追求し、“おいしさと健康”を通して豊かな生活に貢献します」を当社グループ企業理念とし、研究開発を主体とした企業活動を進めています。

このような企業理念のもと、当社グループは調味料事業を柱とし、機能食品、水産物およびその他の食品の製造・販売業務により、多角的且つ広範囲な事業展開を行っています。

当社グループの各事業はいずれも、創業以来食品メーカーやそのお客様とともに成長・進化してきた各事業に関わる経験や専門知識を有する人材、当社グループが築き上げた信頼とそれに基づく取引先など様々なステークホルダーとの密接な関係、および事業の基盤となる経営資源により成立しています。これらの経営資源は、永年にわたり当社グループが培ったノウハウおよびブランドイメージが相互に機能することにより、更なる価値を生み出し続けています。

他方で、昨今、新しい法制度の整備や経済構造・企業文化の変化等を背景として、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付けを強行するといった動きが散見されるようになり、場合によっては上記の経営資源に基づく当社グループの持続的な企業価値の向上が妨げられるような事態が発生する可能性も否定できない状況にあります。

当社といたしましては、このような動きに鑑み、大規模な当社株式の買付行為を行う者等が現れることを想定しておく必要があるものと考えます。

当社は、当社株主の在り方に関し、当社株主は市場における自由な取引を通じて決定されるべきものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴うような買付けの提案に応じるか否かの判断も、最終的には当社株主の皆様ご意思に基づいて行われるべきものと考えています。

しかしながら、当社株式の大規模買付行為の中には、以下のものも想定されます。

- a. 買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値または当社株主の皆様共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの
- b. 当社株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの
- c. 当社に、当該大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等を提示するために合理的に必要となる期間を与えることなく行われるもの
- d. 当社株主の皆様に対して、買付内容を判断するために合理的に必要とされる情報を十分に提供することなく行われるもの
- e. 買付けの条件等(対価の価額・種類、買付けの時期、買付けの方法の適法性、買付けの実行の蓋然性等)が当社の本源的価値に鑑み、不十分または不適當なもの
- f. 当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、顧客を含む取引先、工場・生産設備が所在する地域社会などの利害関係者との関係を破壊し、当社の企業価値または当社株主の皆様共同の利益に反する重大な影響を及ぼすもの

当社といたしましては、当社の企業価値および当社株主の皆様共同の利益を最大化すべきとの観点に照らし、このような大規模買付行為を行う者は、例外的に、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

そこで、当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式の取得を目指す者およびそのグループ（買収者等）による支配株式の取得により、このような当社の企業価値または当社株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる買収者等は当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令および当社定款によって許容される範囲において、当社の企業価値および当社株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講ずることをその基本方針といたします。

② 不適切な支配の防止のための取組み

当社は、大規模な当社株式の買付行為がなされた場合について、その大規模買付者が長期的経営意思や計画もなく、一時的な収益向上を企図したもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、取得目的、方法等取得条件が当社の企業価値に照らして不十分・不適切なものとして合理的な根拠をもって判断される場合は、株主皆様の共同の利益確保・向上に資するものとはいえないと考えます。

そこで、株主の皆様が適切な判断を行うためにも、十分な情報が提供され、当社取締役会による評価、検討、意見形成、代替案立案および大規模買付者との交渉を行うための期間を設けることを要請するルールと、そのルールが遵守されなかった場合の対抗措置を策定した「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」（買収防衛プラン）を導入すること、あわせて本プランに関する定款変更および現行定款の授権資本を2,460万株から5,000万株に増加する定款変更、ならびに本プランの導入に関する当社定時株主総会への付議議案を、平成19年4月27日開催の当社取締役会において、出席した全取締役の賛成により決定しました。

なお、社外監査役を含む全ての監査役の同意を得たうえで、平成19年6月28日開催の当社第48期定時株主総会に提出し、ご承認を得ています。

③ 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、本プランが経済産業省および法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性確保の原則）を以下のとおり充足しており、高度な合理性を有するものと考えています。

a. 企業価値ないし株主共同の利益の確保・向上

本プランは、上記記載のとおり、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供および考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が特別委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見または代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上を目的として、導入されるものです。

b. 事前の開示

当社は、株主および投資家の皆様および大規模買付者の予見可能性を高め、株主の皆様に適正な選択の機会を確保するために、本プランを予め開示するものです。

また、当社は今後も、適用される法令等および証券取引所規則に従って必要に応じて適時適切な開示を行います。

c. 株主意思の重視

当社は、本プランの導入に関する承認議案を2年に1度、定時株主総会に付議することを通じて、株主の皆様のご意思を確認させていただきます。また、当社株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合には本プランはその時点で廃止されるものとしており、その存続が株主の皆様意思を反映するものとなっています。

d. 当社取締役会による外部専門家の意見の取得

当社取締役会は、対抗措置の発動に際しては、必要に応じて、当社取締役会から独立した第三者的立場にある専門家（フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を得た上で検討を行います。これにより当社取締役会の判断の客観性および合理性が担保されることとなります。

e. 特別委員会の設置

当社は、本プランの必要性および相当性を確保し、経営者の保身のために本プランが濫用されることを防止するために、特別委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正を担保し、且つ、当社取締役会の恣意的な判断を排除するために、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。また、特別委員会は、必要に応じて、当社取締役会および特別委員会から独立した第三者的立場にある専門家（フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を得ること等ができます。これにより、特別委員会の勧告に係る判断の客観性および合理性が担保されることとなります。

f. ガイドラインの設定

当社は、本プランにおける各手続において当社取締役会による恣意的な判断や処理がなされることを防止し、また、手続の透明性を確保すべく、客観的な要件を織り込んだ内部基準として、ガイドラインを設けています。

本ガイドラインの制定により、対抗措置の発動、不発動または中止に関する判断の際に拠るべき基準が客観性・透明性の高いものとなり、本プランにつき十分な予測可能性が付与されることとなります。

g. デッドハンド型買収防衛策又はスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会または株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によっていつでも廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）またはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、40百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	14,056,198	14,056,198	東京証券取引所市場第一部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式
計	14,056,198	14,056,198	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	14,056,198	—	3,617,642	—	3,414,133

(注) 平成12年9月11日の有償一般募集による増加であり、発行価格558,000千円、資本組入額は279,200千円です。

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することが出来ないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 4,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 14,033,200	140,332	—
単元未満株式	普通株式 18,798	—	—
発行済株式総数	14,056,198	—	—
総株主の議決権	—	140,332	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株 (議決権の数8個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
焼津水産化学工業株式会社	静岡県焼津市小川新町5丁目8番13号	4,200	—	4,200	0.0
計	—	4,200	—	4,200	0.0

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高（円）	1,222	1,160	1,036
最低（円）	1,060	1,004	983

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、芙蓉監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,337,655	3,634,500
受取手形及び売掛金	4,881,409	4,222,668
有価証券	101,363	101,195
商品	164,236	131,672
製品	1,257,304	1,274,248
原材料	1,269,205	997,135
貯蔵品	36,389	34,985
繰延税金資産	93,030	92,621
その他	112,972	121,690
貸倒引当金	△2,900	△2,100
流動資産合計	11,250,668	10,608,618
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,611,010	2,677,971
機械装置及び運搬具	1,393,467	1,435,700
土地	2,381,036	2,381,036
建設仮勘定	271,803	93,526
その他	96,372	95,744
有形固定資産合計	※1 6,753,690	※1 6,683,979
無形固定資産	70,561	77,534
投資その他の資産		
投資有価証券	2,782,013	2,699,363
繰延税金資産	231,826	244,988
その他	357,321	347,109
貸倒引当金	△15,388	△15,856
投資その他の資産合計	3,355,772	3,275,605
固定資産合計	10,180,025	10,037,119
繰延資産	13,177	14,946
資産合計	21,443,871	20,660,684

(単位：千円)

前連結会計年度末に係る要約
連結貸借対照表
(平成20年3月31日)

当第1四半期連結会計期間末
(平成20年6月30日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,393,275	1,821,813
短期借入金	310,383	241,344
1年内返済予定の長期借入金	339,687	343,686
未払法人税等	142,946	209,281
未払消費税等	43,415	57,458
賞与引当金	233,041	122,540
役員賞与引当金	9,135	—
その他	439,072	389,950
流動負債合計	3,910,957	3,186,075
固定負債		
長期借入金	424,000	445,500
繰延税金負債	40,000	—
退職給付引当金	279,980	265,718
長期未払金	138,056	139,136
その他	8,563	8,563
固定負債合計	890,600	858,918
負債合計	4,801,557	4,044,994
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,617,642	3,617,642
資本剰余金	3,414,146	3,414,146
利益剰余金	9,474,362	9,492,081
自己株式	△4,895	△4,806
株主資本合計	16,501,256	16,519,065
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	115,608	36,773
為替換算調整勘定	25,448	59,850
評価・換算差額等合計	141,056	96,624
純資産合計	16,642,313	16,615,689
負債純資産合計	21,443,871	20,660,684

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
売上高	5,092,386
売上原価	4,013,170
売上総利益	1,079,215
販売費及び一般管理費	※1 762,949
営業利益	316,266
営業外収益	
受取利息	4,114
受取配当金	29,479
受取賃貸料	2,839
その他	8,899
営業外収益合計	45,333
営業外費用	
支払利息	5,259
その他	6,018
営業外費用合計	11,277
経常利益	350,321
特別損失	
固定資産除却損	308
特別損失合計	308
税金等調整前四半期純利益	350,013
法人税等	※2 139,940
四半期純利益	210,073

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	350,013
減価償却費	140,700
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	7,708
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	332
賞与引当金の増減額 (△は減少)	110,501
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	9,135
受取利息及び受取配当金	△33,594
支払利息	5,259
有形固定資産除却損	308
売上債権の増減額 (△は増加)	△617,805
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△254,626
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	4,546
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	△8,095
仕入債務の増減額 (△は減少)	524,469
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△18,496
長期未払金の増減額 (△は減少)	△1,080
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	1,372
その他	1,106
小計	221,755
利息及び配当金の受取額	33,608
利息の支払額	△4,208
法人税等の支払額	△199,974
営業活動によるキャッシュ・フロー	51,179
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△795,245
定期預金の払戻による収入	812,378
有形固定資産の取得による支出	△275,247
投資有価証券の取得による支出	△753
その他	△1,667
投資活動によるキャッシュ・フロー	△260,534
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	28,092
長期借入金の返済による支出	△25,499
自己株式の取得による支出	△89
配当金の支払額	△98,767
財務活動によるキャッシュ・フロー	△96,263
現金及び現金同等物に係る換算差額	△675
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△306,292
現金及び現金同等物の期首残高	2,583,273
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	26,580
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 2,303,561

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	連結子会社数 4社 UMI ウェルネス株式会社は重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ20,721千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取り扱い」の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取り扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益への影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 繰延税金資産	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予測を利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
追加情報	有形固定資産の耐用年数の変更 当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数については、従来8～9年としておりましたが、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、10年に変更いたしました。 この変更により、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益が、それぞれ6,141千円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1	有形固定資産の減価償却累計 9,143,216千円	※1	有形固定資産の減価償却累計 9,017,262千円
			偶発債務 借入金に対する保証 保証先 UMI ウェルネス株式会社 保証金額 61,353千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
※1	販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。
	従業員給与手当 156,155千円
	賞与引当金繰入額 42,310
	役員賞与引当金繰入額 9,135
	貸倒引当金繰入額 800
	減価償却費 20,763
※2	法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
※1	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成20年6月30日現在)
	現金及び預金勘定 3,337,655千円
	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 1,034,094千円
	<u>現金及び現金同等物 2,303,561千円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	14,056,198

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	4,318

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	126,460	9	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結結果計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	調味料事業 (千円)	機能食品事業 (千円)	水産物事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	2,580,903	1,794,157	479,109	238,215	5,092,386	—	5,092,386
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	26,609	—	2,720	6,148	35,478	(35,478)	—
計	2,607,512	1,794,157	481,830	244,364	5,127,865	(35,478)	5,092,386
営業利益	259,878	161,232	2,035	61,907	485,054	(168,787)	316,266

(注) 1. 事業区分の方法

当連結グループの事業区分の方法は、製品・商品の種類、性質等の類似性を考慮のうえ、食品メーカーに対する業務用の各種調味料の部門、キッチン・キトサンなど海洋機能性素材、またそれらを原料とした製品群及び、医療栄養食を主体とする機能食品部門、冷凍マグロ、カツオ加工、倉庫業を中心とする水産物事業部門、業務用・家庭用のワサビ類を中心とする香辛料や個包装食品などのその他の部門とに区分しております。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
調味料事業	各種エキス、各種オイル、各種スープ、各種粉末調味料、風味調味料、各種具・惣菜
機能食品事業	各種海洋機能性素材、各種オリゴ糖類、キッチン・キトサン類、医療栄養食
水産物事業	冷凍マグロ、カツオ加工、魚問屋、倉庫業
その他の事業	各種ワサビ類、各種辛子類、各種香辛料、各種個包装食品

3. 営業費用の取扱いの変更

事業の種類別セグメント情報における営業費用について、セグメント別の営業損益をより適正に表示するため、その発生の態様と配賦基準を見直しました。

この変更により、変更前の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の第1四半期連結会計期間の「調味料事業」及び「その他の事業」の営業利益は、それぞれ73,808千円及び66,226千円増加し、「機能食品事業」、「水産物事業」及び消去又は全社欄の営業利益は、それぞれ54,271千円、1,167千円及び84,595千円減少しております。

4. 会計処理の方法の変更

(たな卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、調味料事業で12,284千円、機能食品事業で7,767千円、その他の事業で668千円それぞれ減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	日本 (千円)	中国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,083,210	9,175	5,092,386	—	5,092,386
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	89,100	89,100	(89,100)	—
計	5,083,210	98,276	5,181,486	(89,100)	5,092,386
営業利益	484,861	3,992	488,854	(172,587)	316,266

(注) 従来、全セグメント売上高の合計、営業損益及び全セグメントの資産の合計額における「日本」の割合が90%を超えていたため、所在地別セグメント情報の記載を省略しておりましたが、「日本」の資産の割合が90%以下となったため、当連結会計年度から所在地別のセグメント情報を記載しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,184円 35銭	1株当たり純資産額	1,182円 45銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	14円 95銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	－円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	210,073
普通株主に帰属しない金額(千円)	－
普通株式に係る四半期純利益(千円)	210,073
期中平均株式数(千株)	14,051

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

焼津水産化学工業株式会社

取締役会 御中

芙蓉監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 隆之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 高德 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている焼津水産化学工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、焼津水産化学工業株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

セグメント情報（営業費用の取扱いの変更）に記載のとおり、会社はセグメント情報における営業費用の配賦基準を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。